

戸田市教育政策シンクタンク アドバイザリーボード (第6回)

議事概要

日時

令和6年3月7日 (木) 10:00~12:00

開催方法

ZOOM (ウェビナー形式)

出席者 (敬称略)

○外部アドバイザー

今村 久美 (認定NPO 法人カタリバ)、小美野 達之 (堺みくに法律事務所)、
末富 芳 (日本大学教授)、田中 隆一 (東京大学教授)、田村 恭久 (上智大学教授)、
中室 牧子 (慶應義塾大学教授)、成田 悠輔 (イエール大学助教授)、
益川 弘如 (聖心女子大学教授)

○戸田市教育委員会事務局

戸ヶ崎 勤 (教育長)、川和田 亨 (部長)、梶山 浩 (参事)
横田 洋和 (次長兼教育政策室長)、杉森 雅之 (教育政策室指導担当課長) ほか担当官

議題

- (1) 教育総合データベース (令和5年度子ども家庭庁実証事業) の進捗状況について
- (2) 多様なニーズへの支援が当たり前の教育に向けた実践 ~特別でない特別支援教育~

内 容

- (1) 教育総合データベース (令和5年度子ども家庭庁実証事業) の進捗状況について (事務局から資料1に基づき説明)
 - ・ 教育総合データベース構想に係るこれまでの経緯等について説明。
 - ・ 実証事業の実施体制や、データベース構築に向けたロードマップや各モデルプランの業務フローについて説明。
 - ・ 個人情報保護の措置や丁寧な説明、教育データの利活用に関するガイドラインの改訂や学校でのダッシュボード活用に向けた支援について説明。
 - ・ 各モデルプランに関連した報告について紹介。
 - ・ 教育総合データベースの令和6年度に向けた展望について説明。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

○ 二点ほど述べたい。

一点目は、戸田市の「保護者への丁寧な説明について」や「ガイドラインの改定について」における手続きや書式を、EBPMや教育データの活用に関して躊躇している自治体に対して、ダッシュボードも可能な範囲で共有した上で成功事例として公表することで、他の自治体にとって動機づけとなる。

二点目は、近年、学習履歴を含めた教育データのデータホルダーや、それを分析する権利を持つ者が誰であるかということが問題になっている。個人情報保護法の第66条の1に、管理主体が事業者等との間に委託契約を結ぶ際、ガバナンスをきちんと保全するという旨が記されている。主体と委託先は、それぞれ管理主体、分析主体、活用主体のどれに該当するかをはっきりさせるべきだ。例えば、事業者が分析をすることは、それはあくまでも委託された活動であるということ認識することで、誤解されることがなくなるため、そのように書き分けたほうが良いと思う。

→ 一点目に関して、手続きや具体的な文書、あるいはそのデータベースの内容については、可能な範囲で公表するように順次進めていきたいと思っている。現状では、戸田市教育データの利活用に関するガイドラインである程度示しているが、先程説明したような形で今年度の運用に即したのものにも改定して、今後は他の自治体の方にも公表していきたいと考えている。

→ 二点目に関して、個人情報保護法に伴った教育データの利活用における役割分担については、教育データ利活用教育ガイドラインに定めており、その中で技術的安全管理措置として、本市では今年度からシステム構築と分析を委託している事業者と協定を結んでいる。その中で個人情報の取り扱いを確認し、ガイドラインの中にもデータ項目の整備や分析に関する事業者において、実証事業の範囲内で必要かつ安全管理措置が行われるように、本市が定期的な確認を行うということを定めている。

○ 二点質問したい。

一つ目は、「保護者への丁寧な説明について」の周知文書の部分に関しては、市内の全小中学校の保護者に配布するだけでなく、今後新たに小学校、中学校に入学する方と、他自治体から転入してくる方にも配布して説明するという理解でよいのかお聞きしたい。

二つ目は、「不登校のリスクコア」に関して、高リスクと判定された児童・生徒は、ほとんどが各学校で既に支援の対象になっていたという記載があった。反対にリスクコアが低いにも関わらず学校で支援していたというケースについては、データベースから見れば見逃しともいえると思うが、そのような件数がどれくらいあったか。

→ 一点目に関して、来年度については、保護者向けの通知を年度当初に発出する

文書に組み込んで、全家庭に配布する予定である。具体的には、端末利用に係る同意を得て、ダッシュボードの利用についてもそこで言及している。

二点目に関して、リスクスコアが低いけれども学校が既に支援していた児童・生徒については、現時点では全体の正確な数字を把握できていないが、各学校に向けたヒアリングでは一定数いたという報告を受けている。その点では、学校が不登校の視点以外でも支援をしているという考え方もできるが、今後データを用いた支援に関して漏れをなくしていくという観点で、改善の余地があるため、今後の対応を進めていきたいと考えている。

- YouTube やその他いろいろな手段を使って、現場の教員に教育データの使い方の注意点をお知らせしていることに関して、具体的にお尋ねしたい。近年、教育データの利用が非常に進んできた反面、現場におけるデータの扱いも非常に難しい。相関関係と因果関係を取り違えている例も見られ、現場の教員に対して統計リテラシーを上げていくことが必要になってくることから、研修にそのような内容が含まれているかを教えていただきたい。

加えて、お願いしたい内容がある。教育データを連携する際に必要になるマッチングキーについて、おそらく自治体内に流通している何らかの ID を利用し、生徒を一位に特定しているのだと承知しているが、それでは外の自治体と繋げる際に困難が生じる。ID は教育データを照合することができるようなものにすべきであると考えており、戸ヶ崎教育長や戸田市の皆様からも中教審などの場を通じて、国や関係省庁の間で教育 ID について整理するように働きかけていただきたい。

→ 現状の教職員の研修などにおいて、データリテラシーに関して、データの見方のようなところは含まれていない。来年度に向けて、研修の機会などを通じて、データの見方といったところまで、教職員の方のデータリテラシーを高めていけたらと考えている。

→ ID についての質問について、現在本市では主に宛名コードという 12 桁の番号と Google アカウントを使用している。発言いただいた課題について、本市教育長は国の会議にも入っているため、ぜひ課題意識も含めて共有し、議論を進めさせていただきたい。

- 一点だけ質問と提案をしたい。

不登校のアルゴリズムを使った予測とその利用に関して、アルゴリズムによって高リスクと判定された児童・生徒の皆さんは、ほとんどが既に学校で支援の対象になっていると書かれていた。一つの懸念として、既に各学校やそれぞれの担当者の方が困難を抱える子供達に対応できているのであれば、アルゴリズムを導入することの付加価値がない可能性も十分にある。もしそのような環境であるとする、中

途半端にデータやアルゴリズムを導入することによって、かえって業務が煩雑になるという、学校にとってマイナスである可能性もある。データやアルゴリズムを導入することに本当に意味があるのかということに関しては、検証が大事である。既に人力で支援対象を決めている現状があるのに対し、仮にアルゴリズムに基づく支援対象の抽出というのに完全に切り替えたとすると、実際に効果は上がるのか、変わらないのか、場合によっては下がってしまうのか、というように、人間とアルゴリズムの比較が大事であると思う。そのような検証をすることによって、それが単にこの事業に役立つだけでなく、学術研究に対しても貢献するといった方向性もあり得る。

→ 実際に不登校リスクコアを出して経過を追っていくことにどれだけの効果があるかというところは、今回はデータから実態を見るというような検証しかできていない。そこは継続しながら、今後は実際の子供たちの様子をきっかけにデータを見ることでサポートする効果がどれくらいあるのかを、コスト面も考慮して検討を進めていきたい。

- リスクコアを算出し、それが多くの子どもたちにおおよそ一致していたということは、逆に良いことだと思う。むしろ大事なのは、そこの中の一部の子はノーマークであったということに気付くことできたことである。検証する際には、ノーマークだった子を気にするようにはできたか、あるいは高リスクと判定されなかった子が実は困難を抱えるようになった時に、そういう子たちを何かのシステムで見出すことはできるのか、というところを考えていただくと、今まで見逃しているような要素が見えてくる。

→ ノーマークの児童・生徒の学校でのフォローの仕方や、リスク判定に漏れがあった場合の対応等、経過を観察しながら学校での取り組みとデータの融合を図っていきたい。

- 二点ほど質問とコメントをさせていただく。

一つ目は、保護者に対して丁寧に説明して、オプトアウトというオプションを設けるということは非常に重要だが、それと同時にデータベースから漏れてしまうような児童・生徒をできるだけ最小限にすることが、データベースを活用していく上で非常に重要な観点である。保護者に対して、データベース活用のメリットを積極的に発信すべきである。これに関して、仮にオプトアウトした児童・生徒がいた場合、不登校のフラグや虐待のフラグがデータベースからは立てられなくなってしまうが、そのような子どもたちにはどのようにサポートをしていくのかをお聞きしたい。

二つ目は、そのデータベースをダッシュボードで学校にもすでに実装されている

ということだが、新たな業務としてこれを導入すると、通常業務で忙しい教員の方々が積極的に手を出すということは難しいかもしれない。保護者と同様に、教員の方々にもデータベースのメリットを積極的に教育委員会の方からも発信してほしい。これに関して、例えば通常の業務を、データベースを活用する形に置き換えることができるのかをお聞きしたい。

→ データベースから削除された児童・生徒についての対応に関しても、対応の漏れが無いよう既存のケース会議を活用しながら継続してサポートしていく。

→ 教職員がダッシュボード、データベースを活用することのメリットについては、例えばいじめの記録や、長期欠席にかかる調査、問題行動調査、国から依頼がある調査などのデータの取得の仕方を変えていくことを順次進めている。こちらの入力方法をデータベースと連携した Web アプリに移行することによって、入力と集計の手間が省けるため、教職員の方にシステムを利用することのメリットを感じていただけたと思う。データベースが身近なものになってきたところで、そのようなデータの取得の仕方を順次、他のデータ項目にも拡張していきたいと考えている。

- 2月29日に戸田市の学校と教育委員会を訪問したところ、実際にデータ連携から学校現場の取り組みに繋がる部分があると感じた。データを用いて学校でのケース会議等のクオリティが上がっていると感じる部分もあったため、そうした手応えを定性的もしくは定量的な形で可視化しておくことが、来年度に向けて少し意識していただきたいポイントである。

併せて、戸田市の場合は、こうしたデータ連携を進めたことで、ケース会議や子ども部局との連携等の際には、そもそもデータを突き合わせるコストが相当削減されている状態であり、どういうアプローチを取ったらよいかなど、すぐに本題に入ることができる状況になりつつある。そうした意味では、情報収集の際の教職員の手詰まり感、人力で情報を寄せ集めるという非効率な状況はだいぶ解消されているのではないかと思う。子供たちやその家族をどう見守り、支えていくことに費やせる時間が増えているかも検証してほしい。

→ データベースを作ることによって、データ連携のコストはかなり下がっていると思う。データを連携するところまでは比較的ハードルが下がったのだが、そこからプッシュ型の支援にどのように繋げていくのかというところで、支援のハブになるような人が、その困難の類型に応じて必要になってくると考えている。本市では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々を市費で負担するなどして支援を行っていますし、ケース会議に入っていたり、子ども政策部局のスクールソーシャルワーカーにも事案によっては入ったりする。そうした有機的な連携を、データベースも必要に応じて活用しながら進めていくと、データベースが目的ではなく手段として支援に生かしていけると考えている。引き続き、学

校現場や福祉事務局としっかり連携しながら進めていきたい。

(2) 多様なニーズへの支援が当たり前の教育に向けた実践 ～特別でない特別支援教育～

- ・ 「特別でない、特別支援教育」のコンセプトについて説明。
- ・ 戸田市特別支援教育推進計画について説明。
- ・ 学びの場の整備状況について説明。
- ・ これまでの検証結果について説明。

(外部アドバイザーからの意見 (○) 及びそれに対する事務局回答 (→))

- 一点だけ質問とコメントをさせていただく。

今回の話は特別支援学級、または特別支援の必要な児童・生徒を対象とした取り組みというものだったが、具体的な内容としては、必ずしも特別支援が必要な子どもだけではなく、すべての子ども達に対しても、非常に有効な取り組みになり得ると思った。特別支援が必要な児童・生徒を決めるためには、ある一定のところで特別支援が必要か否かの判断をしなければいけないが、実際は連続的に特別支援の必要度というのは変わっている。特別支援の対象者になるかどうかの近いところにおいて、通常学級に通っている子ども達に対して、この取り組みをどのように届けていくことができるのか。

→ 特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童・生徒だけでなく、すべての児童・生徒にとって有効だというのは、我々教育委員会も感じているところである。特別支援教育をどのように学校現場に届けていくかというところについては、そのシステム・制度を、校長会を通して校長、管理職にも理解していただく、または教員については研修等を通して、仕組みなどを伝え、活用してもらっている。ただ届けるだけでなく、現場がそれを利用するにあたってのニーズを聞き、課題等を吸収し改善して、教育委員会が現場に伴走しながら特別支援教育を浸透させるべく取り組んでいる。特別支援教育という言葉を使わなくても良いくらいに多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育を目指している。特別支援学級、通常学級という区切りをつけるのではなく、グラデーションで連続性のあるものにしていくところを目指して、取り組みを進めている。

- 一点ずつ感想と質問をさせていただきたい。

まず感想として、スライドの22ページの、これまでの研修結果という部分で、何か特殊教育学会でも発表されて論文化されたというようなことも伺っており、実践と研究がうまく繋がっていて、非常に良い取り組みだと思う。

質問としては、教員の専門性向上というところで、学校の素直な発想からすると、

特別支援学校教諭の免許状の取得者を増やすとか、持っている人を呼んでくるとかを考えがちであるが、市独自の取り組みとしては、これは難しいところがあると思う。その辺りを聞かせていただきたい。

→ 市としては、教員の採用・任命の部局ではないため、どのような資質や専門性をもつ教員を採用するかについてはなかなか言及できないのが現状である。そのため、どのような経歴をもった教員が入ってきても、まさにどんな子ども達にも対応できるような資質能力を高めていけるように、研修を進めているところである。

- 学級の経営について、まずは第一層支援として、すべての子ども達が学びやすいという基準から学級づくりがされているところが大変良いと思う。その上で一人一人の子ども達へのアプローチというのものも、手応えのあるデータが7ページの右下に出ている。質問したいのが、スクールワイドPBSとか、あるいはこうした特別支援教育への取り組みといったものが、市全体の中の学校経営のルーブリックとどのように関連されているのか。

→ 学校経営ルーブリックは、誰一人取り残されない学校経営の実現に向けて、学校管理職あるいは学校組織全体として望ましい実践というものを、学校現場からボトムアップで意見を吸い上げて構造化したようなものになっている。その中の5つの柱というのは資料に掲げているとおりで、目指すところは誰一人取り残されない学校経営、当然子供達を主語にした学校経営を行っていくことを目指している。5つの柱の具体的な内容について、指摘に関連するところでは、3番のマネージャーのところ、小さなSOSを見逃さずに未然防止を図っていくという観点である。また、1番のビジョナリーのところ、データを活用して、子ども達、ひいては学校課題の課題を特定し、改善に繋げていくということを記載しているため、これを踏まえて進めていきたいと思っている。さらに、戸田市教育委員会の方で学校経営ルーブリックの、学級経営バージョンに相当するものも内々に策定を進めている。学級担任等の教員が自らの学級経営を振り返るための物差しになるものとして、学校現場の教員達から意見を聞きながら策定を進めている。その内容については、来月初旬に指導の重点・主な施策というということで公表させていただくが、簡単に言うと、4つの学級経営のテーマというものを置いており、その中の一つには、落ち着いて過ごせる環境をつくる教員の取り組みや工夫といったものを掲げている。その中では、児童生徒一人一人の実態を把握することや、PBS、ユニバーサル・デザインの教室環境づくりなどについて触れており、学級経営のルーブリックに基づいてリフレクションというものを教員の方で定期的に行っていくことも予定している。こうした取組を通して、学校経営・学級経営の中で、本日説明した視点を少しずつ浸透させていきたい。

- 学校の雰囲気チェックリストというところが非常に素晴らしく、興味深いと思う。このチェックリストをやってみたときに現状はどうだったのか、また現状を踏まえ、何の部分はどう努力するかという改善のポイントというのはどのように示され、学校にどのように伴走したのか。また、この項目にした理由と、改善する前の段階は何点ぐらいから始まったのか。

→ この学級雰囲気チェックリストについては、筑波大学の研究に協力して、市内の全小学校4年生を対象にし、子どもと教員と管理職に対してアンケート調査を実施した結果から生まれたものになる。アンケートの内容は、学級雰囲気尺度を使って学級雰囲気が良好な群と良好でない群に分け、それに追加して、発達障害のある児童に対して子どもや教員がどのような反応を示しているか、というところを関連付けたものである。この結果、学級雰囲気が良好になれば、発達障害のある児童に対し、子どもや教員が肯定的な反応を示すことが分かり、発達障害の可能性のある子どもにとっても過ごしやすい学級づくりができると考えられる。学級雰囲気が良好なクラスについて、筑波大学の方が分析したところ、学習環境と他者を尊重する雰囲気づくりの要因が関係していたということが先程のチェックリストに示されている。活用については、教員への周知と指導主事が学校訪問等で授業を拝見した際にチェックし、そのフィードバックをするといったことをしてきた。

- この子ども達は、クラスにいる何らかの特性のある子ども達のことを、今回の取組で捉え直すことがあったのか、またそのようなことを意識しないくらいに皆で良い学校を作っていこうという教員側の働きかけによって、学級の雰囲気が変わっていった時の、他の生徒の変容のようなものはあったのか、そこを重ねて聞きたい。

→ まさに今市内の小学校で取り組んでいるものについては、ある子どもに特に課題があるということ子ども達を感じないくらい、支援が当たり前になってきているような様子が見られる。より第1層支援を充実させるということは、学び方が多様であることとも関係していると思う。例えば、文字を読むことで学習することが難しい子どもが、体験的に学ぶという学ぶ方を選べるのであれば、それは読み書きが難しいという課題になるというよりは、自分の学びやすい学び方を選んでいるだけである、というように捉えられるのではないかと思う。そのような取り組みに関しては、特性の有無に関わらず、誰しもが自らの学びやすい学び方があるとか、得手不得手があるといったように捉え直すというような雰囲気が醸成されつつあるのではないかと認識している。

→ 加えて、本市では特徴的な取り組みとして、”セサミストリートカリキュラム”というものを行っている。このプログラムに基づいて、子ども達が相互理解の力を高める、あるいは互いの良さを認め合うなど子ども達の自己肯定感が高まるような取り組みを、小学校で取り組んでいる。そのようなことも含めて、子ども達が特定

の子どもを特別視せず、子ども達同士がお互いに理解し合うような雰囲気づくりができているのではないかと考えている。

- 他の自治体の取り組みで、特性のある子ども達に対してケアの視点を持った学校の取組や学級の特別な取組を始めていたが、子供達までもが過度に支援の目線になってしまうことで、かえってお互いの違いを意識することやラベリングの問題が起きてしまうという話を複数聞いていた。こうした中で、今回の取り組みは、発達課題だけでなく、皆にそれぞれ特性があって、それを手帳の有無に関わらず認め合い、特徴を良いものとして捉え直すという方針ということであったので、素晴らしいと思った。
- 特別でない特別支援教育というものは本当に素晴らしいと思う。どの子供もさまざまなクラスの中で活躍できるような授業改善を、ぜひ進めてもらいたいと思う。主体的・対話的で深い学びのような学習活動の機会が、どのような子ども達に対してでも提供できるように、教員の方々の授業づくりや校内研修など、各種取り組みを今後も充実してもらえると嬉しく思う。
→ 主体的・対話的で深い学びという観点でも、特別支援学級と通常学級の区別なく、教員の方々全員にその指導が進むように、アクティブラーニンググループブックというものを戸田市で作っている指導の重点・主な施策において示している。我々が年に一回必ず学校訪問という形で指導に行くこともあり、そのようなときにも全教職員がこの指標で振り返り、またそれを基に、次はどのような手立てで子ども達に関わっていけばよいかということを考える素材としている。
- 私が知っている範囲で、学習塾や個別指導の、いわゆる私教育の現場に、学習障害の子ども達が集まってくるというようなケースをよく聞く。もちろんこれは公教育ではないため、教育委員会から離れた立場であることは分かるが、今回のペアレントトレーニングや教員に対する指導などを、そのようなところにまで広げていくことはできないかなと感じた。私の知っている事例では、戸田市のような先進的な取組ができておらず、公教育からはみ出してしまった部分を私教育の方で受け入れざるを得ない。それが今までの教材や指導法から外れたものになっていき、学習障害の子ども達に対してどのように接したらよいか分からないといった話をよく聞くので、そのような展開も可能であれば検討してほしい。
→ 民間の塾というわけではないが、資料の研修のところに示した通り、幼保小連携特別支援教育研修については、私立の幼稚園、保育園を含めて、特別支援教育についての研修をしている。また、年によっては学童の職員や、公私関わらず全ての方と共通認識を持てるようにということで、毎年同じ内容で特別支援教育やPBSの

内容についての研修をし、より多くの方々にこの取り組みが広がるように進めている。

- ペアレントトレーニングのところで、この取り組みの全体、あるいは一部についてきちんと効果の検証が行われているというところが非常に良いと感じた。そこで、今戸田市で進められている各種取り組みの、データベースについての二次利用についての考え方のようなものを、どこかのタイミングでぜひ整理してほしいと思う。恐らく参加している研究者の中には、このデータを使ってみたいという人はいると思うし、それが進んでいくことが良いことだと思う。検証の切り口は一つだけではないため、もう少し広く他の自治体にも開かれていると、汎用可能なノレッジのようなものが学術研究の中から生まれてくる可能性はあり、それがさらにダッシュボードなどに反映される時にも、また意味のある知見になると思う。優先順位をつけずにデータが溜まっていった時、それを教員達が自分の判断で見るというよりかは、やはり研究上検証されたものを、順番にダッシュボードの中でより優先順位を上げて見ていくというようにすれば、より効果的になる。そのため、二次利用をして、学術研究から分かったことをさらに実践の中に反映させていくというサイクルを作るためにも、二次利用の考え方を一度考えていただければ、研究者としては大変ありがたい。

→ 一点目、参考資料3のところで、今回の教育総合データベースに登載しているデータファイルについて、このような形でデータフォーマットというものを今回初めて公開している。従前から教育長の思いとして、やはりこれを戸田市だけのもので終わらせるのではなく、他の自治体でも簡単に真似できるような取り組みにしていきたいという思いが強くあり、今回のデータフォーマットの公開に至った。

二点目として、資料1-3のとおり、教育データの利活用に関するガイドラインを策定している。昨年度アドバイザーボードでも指導していただき策定したものだが、この資料上、二次利用については39ページのところでは言及している。学術研究機関等のデータ共有のあり方についても検討する必要がある、今の運用としては、対応データや、利用目的、対応機関等について定めた覚書を学術研究機関と個別に締結をしている。個人情報提供に際しては、当然慎重であるべきだが、個人が特定される記述を削除した上で提供し、分析をしていくということについては、積極的に行っていきたいということをごちらに記載しており、この方針に基づいて対応していきたい。また、ガイドラインの参考資料の方で、他の自治体が研究機関と共同で、何かやりたいといったときに参考にできるような覚書のサンプルも掲載している。ぜひ他の自治体の方にもご活用いただいて、産官学との連携でのEBPM、EIPPというものを進めていただけると、我々としてもありがたい。

三点目としては、様々な研究をして行ったことの効果を、発信し改善するという

サイクルを回していただきたいというご趣旨だと思うが、戸田市では毎年教育研究集録として学術研究機関と連携をした効果検証を公表し、それを学校現場の先生方にも配っている。こうした取り組みを続けていくことによって、データに基づいて取り組み、施策を検証して、さらに改善に生かすというサイクルを、しっかりと回していきたい。

次回の開催予定について

- ・ 次回（第7回）は令和6年秋頃に、開催予定である旨を説明。

（以 上）